

政策的随意契約による物品の調達(役務の提供)について(契約後公表)

物品調達について、次のとおり地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行ったので、石川県財務規則第130条の2第3号の規定により次のとおり公表する。

平成30年4月26日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 随意契約した内容

(1) 調達物品(役務)名

南加賀保健福祉センター加賀地域センター清掃業務管理委託

(2) 調達物品(役務)の規格・数量等

日常清掃(週4回(火~金)) 437.1 m<sup>2</sup>、日常清掃(週1回) 374.3 m<sup>2</sup>、  
ワックス塗布(年1回) 709.1 m<sup>2</sup>、随時清掃(随時)

2 随意契約の相手方の住所又は所在地及び氏名又は名称

住 所(所在地): 加賀市尾俣町33番地

氏 名(名 称): 社会福祉法人 花友会

3 契約の相手方とした理由

見積書の提出が1施設のみであり、予定価格の範囲内であったこと

4 契約年月日

平成30年4月1日

5 契約金額

金826,200円

6 担当課

住 所: 小松市園町ヌ48

所 属: 南加賀保健福祉センター

連絡先: TEL 0761-22-0793 FAX 0761-22-0805